

【特集】自信と誇り、夢と希望に満ちた明るい未来を切り拓く

第11次鳥取市総合計画がスタートしました！

令和3年度から令和12年度までの10年間、市民のみなさんと一緒に進めるまちづくりの指針となる「第11次鳥取市総合計画」を策定しました。

問い合わせ先 本庁舎地方創生・デジタル化推進室 ☎ 0857-30-8014 📠 0857-20-3040



第11次鳥取市総合計画について解説した動画を公開しています。動画や計画の詳細はQRコードからアクセスしてください。



YouTube「鳥取市公式動画チャンネル」

PUBLIC INFORMATION



鳥取市の人口

★トットリ市★

男 : 89,249人 [-261]
女 : 95,908人 [-272]
合計 : 185,157人 [-533]
世帯数 : 80,802 [+36]
令和3年4月1日現在 [] 内は前月比

■鳥取市役所

☎ 0857-22-8111(代)
📠 0857-20-3040
〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)
本庁舎 幸町71番地
駅南庁舎 富安二丁目138番地4
下水道庁舎 秋里903番地

■各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555 📠 0857-27-3064
福部 ☎ 0857-75-2811 📠 0857-74-3714
河原 ☎ 0858-76-3111 📠 0858-85-0672
用瀬 ☎ 0858-87-2111 📠 0858-87-2270
佐治 ☎ 0858-88-0211 📠 0858-89-1552
気高 ☎ 0857-82-0011 📠 0857-82-1067
鹿野 ☎ 0857-84-2011 📠 0857-84-2598
青谷 ☎ 0857-85-0011 📠 0857-85-1049

■鳥取市公式ホームページ

🌐 <https://www.city.tottori.lg.jp/>
f 「鳥取いいね」 🐦 「@tottori_shi」
LINE ID 「@tottori-city」 📷 「tottori_city」

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。本市公式ホームページでもご覧いただくことができます。



鳥取市コールセンター

☎ 0857-22-8111

(市代表番号と同じ)

📠 0857-32-2170 📧 tori-call@city.tottori.lg.jp

年中無休 (開庁日) 午前8時～午後7時
(閉庁日) 午前9時～午後5時
(外国語の問合せ) 午前9時～午後5時

防災行政無線の内容は電話で確認できます

放送内容の確認をしたいときは、下記番号へお電話ください。
※本庁舎から一斉放送したものに限りません。

☎ 0857-21-6100

👉 まちづくりの3つの目標

1. 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

- 未来を創る人材を育むまちづくり
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり
- 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

2. 人が行きかい、にぎわいあふれるまち

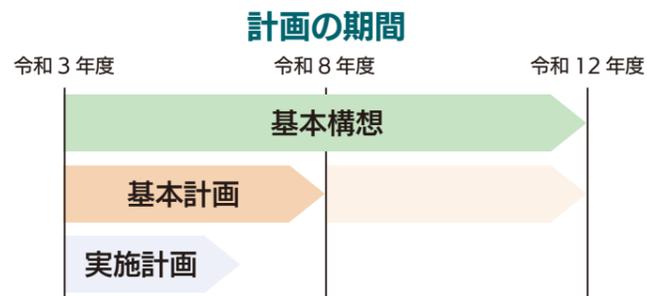
- ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あふれるまちづくり
- 人が集う交流と連携のまちづくり
- 文化芸術の薫りあふれるまちづくり
- 快適で暮らしやすい生活環境づくり

3. 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

- 安全・安心に暮らせるまちづくり
- 環境にやさしいまちづくり

👉 計画推進における4つの基本方針

1. 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
2. 時代の変化に即応できる組織体制の構築
3. 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
4. 自治体間の広域的な連携の推進



総合計画は、10年間を展望し、まちづくりの目標を示した「基本構想」と、5年間の具体的な施策を示した「基本計画」からなり、具体的な事業は「実施計画」(3年間以内)として明らかにしています。

まちづくりの理念とめざす未来像
「鳥取市を飛躍させる、発展させる」をまちづくりの理念とし、めざす未来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らし続けたい、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向け、3つの『まちづくりの目標』を定め、政策・施策を展開します。
また、めざす未来像の実現に向けて、自立した市政運営を図るための4つの『基本方針』を定め、計画を着実に推進します。

総合計画とは
総合計画は、本市を将来どのような「まち」にしたいのか、そのためには、「どのような取り組みをするのか」を具体的に示した計画です。多くの市民のみなさんから意見や提案をいただきながら、長期展望にたって市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす未来像を明らかにしています。
■市民のみなさんにとっては
市民のみなさんが主役となるま

ちづくりの方向性を明らかにしたものです。
■本市にとっては
長期的な市政運営の目標を明らかにし、市民のみなさんとともに主体的かつ計画的にまちづくりに取り組むうえでの指針となるものです。
■国、県、連携する自治体などに
対しては
計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にするうえで、本市の施策を明らかにするものとなります。